

客観的評価指標（案）と事後評価項目の対応関係

- (注)
 印の指標 : 効果の有無を定性的に確認する。
 印の指標 : 効果の程度を具体的な記述により確認する。定量的な評価が可能なものは定量的に効果の程度を確認する。
 印網掛けの指標 : 定量的に効果の程度を確認する。

政策目標		客観的評価指標（案） （新規事業採択時・再評価時）	事後評価項目（案）	(対象道路種別)								
大項目	中項目			高速	高B	都高	国(二改)	国(一改)	県	市	街路	自転
事業採択の前提条件を確認するための指標												
前提条件	事業の効率性	便益が費用を上回っていること	交通量の状況（新規事業採択時（再評価時）の予測値との比較 1、乖離の要因等）									
			旅行速度向上の状況（新規事業採択時（再評価時）の予測値との比較 1、乖離の要因等）									
			交通事故の低減の状況（新規事業採択時（再評価時）の予測値との比較 1、乖離の要因等）									
			事業費・維持管理費の状況（新規事業採択時（再評価時）の予測値との比較 2、乖離の要因等）									
			費用便益比（新規事業採択時（再評価時）との比較）									
		自転車の計画交通量がピーク1,000台/日以上	自転車の交通量の実績値（計画との対比、乖離の要因）									
事業実施環境 （新規事業採択時）		事業期間短縮（遅延）による社会的便益（損失） （便益増減額と費用増減額を計測）	新規事業採択時（再評価時）の事業実施環境からの変化の状況									
			整備計画策定済（高速自動車国道） 都市計画決定済（都市高速道路）	基本計画策定済（高規格B） ルート確定済（一般国道）								
			円滑な事業執行の環境が整っている									
			都市計画手続等、環境影響評価の手続等の着手に必要な調査が完了している									
事業の性格		以下のいずれかに該当する ・国の直轄事業に関連する事業 ・国家的な事業に関連する事業 ・先導的な施策に係る事業 ・短期間に集中的に施行する必要がある事業	以下の事業としての効果 ・国の直轄事業に関連する事業 ・国家的な事業に関連する事業 ・先導的な施策に係る事業 ・短期間に集中的に施行する必要がある事業									
			以下のいずれかに該当する ・市町村合併支援等特別の観点から行われるもの ・幹線道路ネットワーク形成上必要な直轄等関連事業及び地域高規格道路に係るもの	以下の事業としての効果 ・市町村合併支援等特別の観点から行われるもの ・幹線道路ネットワーク形成上必要な直轄等関連事業及び地域高規格道路に係るもの								
			市町村道事業については、ネットワーク関連や市町村合併など特別な観点で行う事業である	市町村道事業で、ネットワーク関連や市町村合併など特別な観点で行った効果								

事業の効果や必要性を評価するための指標

政策目標		客観的評価指標（案） （新規事業採択時・再評価時）	事後評価項目（案）	(対象道路種別)								
大項目	中項目			高速	高B	都高	国(二改)	国(一改)	県	市	街路	自転
1. 活力	円滑なモビリティの確保	並行区間等の年間渋滞損失額及び削減率	並行区間等の年間渋滞損失額及び削減率									
		現道等の年間渋滞損失額及び削減率	現道等の年間渋滞損失額及び削減率									
		並行区間等における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される	並行区間等における混雑時旅行速度が20km/h未満であった区間の旅行速度の改善状況									
		現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される	現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善状況									
		現道又は並行区間等における踏切交通遮断量が10,000台時/日以上踏切道の除却もしくは交通改善が期待される	現道又は並行区間等における踏切道の除却もしくは交通改善の状況									
		並行区間等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する又は新たなバス路線が期待できる	当該路線の整備によるバス路線の利便性向上の状況									
		現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する										
		新幹線駅へのアクセス向上が見込まれる	新幹線駅へのアクセス向上の状況									
		新幹線駅もしくは特急停車駅へのアクセス向上が見込まれる	新幹線駅もしくは特急停車駅へのアクセス向上の状況									
		第一種空港、第二種空港、第三種空港もしくは共用飛行場へのアクセス向上が見込まれる	第一種空港、第二種空港、第三種空港もしくは共用飛行場へのアクセス向上の状況									
		並行区間の混雑時旅行速度が20km/h未満であり、自転車交通との転換が問題となっている	並行区間の混雑時旅行速度が20km/h未満で自転車交通との転換が問題となっている区間が解消									
		都市圏内の道路において自動車交通と自転車交通が転換し円滑な交通を阻害している	都市圏内の道路における自転車交通との転換が解消									
物流効率化の支援		特定重要港湾もしくは国際コンテナ航路の発着港湾へのアクセス向上が見込まれる	特定重要港湾もしくは国際コンテナ航路の発着港湾へのアクセス向上の状況									
		重要港湾もしくは特定重要港湾へのアクセス向上が見込まれる	重要港湾もしくは特定重要港湾へのアクセス向上の状況									
		農林水産業を主体とする地域から大都市圏への農林水産品の流通の利便性が向上する	農林水産業を主体とする地域から大都市圏への農林水産品の流通の利便性向上の状況									
		農林水産業を主体とする地域において農林水産品の流通の利便性が向上	農林水産業を主体とする地域における農林水産品の流通の利便性向上の状況									

政策目標		客観的評価指標（案） （新規事業採択時・再評価時）	事後評価項目（案）	(対象道路種別)											
大項目	中項目			高速	高B	都高	国二改	国一改	県	市	街路	自転			
1. 活力	物流効率化の支援	現道等における、総重量25tの車両もしくはISO規格背高海上コンテナ輸送車が通行できない区間を解消する	現道等における、総重量25tの車両もしくはISO規格背高海上コンテナ輸送車が通行できない区間の解消の状況												
		並行する路線が物流効率化に資する路線であり、自転車交通との輻輳が問題となっている	物流効率化に資する路線における自転車交通との輻輳が解消												
	都市の再生	都市再生プロジェクトを支援する事業である	都市再生プロジェクトの支援に関する効果の状況												
		三大都市圏の環状道路を形成する	三大都市圏の環状道路が形成（又は一部形成）されたことによる効果の状況												
		広域道路整備基本計画に位置づけのある環状道路を形成する	広域道路整備基本計画に位置づけのある環状道路が形成（又は一部形成）されたことによる効果の状況												
		市街地再開発、区画整理等の沿道まちづくりとの連携あり	市街地再開発、区画整理等の沿道まちづくりとの連携に関する効果の状況												
		中心市街地内で行う事業である	中心市街地内で行われたことによる効果の状況												
		幹線都市計画道路網密度が1.5km/km2以下である市街地内の事業である	幹線都市計画道路網密度が1.5km/km2以下である市街地内の都市計画道路整備であり、市街地の都市計画道路網密度が向上												
		DID区域内の都市計画道路整備であり、市街地の都市計画道路網密度が向上する	DID区域内の都市計画道路整備であり、市街地の都市計画道路網密度が向上												
		対象区間が現在連絡道路がない住宅地開発(300戸以上又は16ha以上、大都市においては100戸以上又は5ha以上)への連絡道路となる	対象区間が事業実施前に連絡道路がない住宅地開発(300戸以上又は16ha以上、大都市においては100戸以上又は5ha以上)への連絡道路となる												
国土・地域ネットワークの構築	高速自動車国道と並行する自専道（A'路線）としての位置づけ有り	高速自動車国道と並行する自専道（A'路線）としての位置づけあり													
	地域高規格道路の位置づけあり	地域高規格道路の位置づけあり													
	当該路線が新たに拠点都市間を高規格幹線道路で連絡するルートを構成する	当該路線が新たに拠点都市間を高規格幹線道路で連絡するルートを構成													
	当該路線が新たに拠点都市間を高規格幹線道路で連絡するルートを構成する（A'路線としての位置づけがある場合に限る）	当該路線が新たに拠点都市間を高規格幹線道路で連絡するルートを構成（A'路線としての位置づけがある場合に限る）													
	当該路線が隣接した日常活動圏中心都市間を最短時間で連絡する路線を構成する	当該路線が隣接した日常活動圏中心都市間を最短時間で連絡する路線を構成													
	現道等における交通不能区間を解消する	現道等における交通不能区間が解消													
	現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する	現道等における大型車のすれ違い困難区間が解消													
	日常活動圏の中心都市へのアクセス向上が見込まれる	日常活動圏の中心都市へのアクセス向上の状況													
	当該自転車道が2以上の市町村にまたがり（政令市を除く）、かつ延長が20km以上	当該自転車道が2以上の市町村にまたがり（政令市を除く）、かつ延長が20km以上となった													
	個性ある地域の形成	鉄道や河川等により一体的発展が阻害されている地区を解消する	鉄道や河川等により一体的発展が阻害されていた地区の一体的発展への寄与の状況												
拠点開発プロジェクト、地域連携プロジェクト、大規模イベントを支援する		拠点開発プロジェクト、地域連携プロジェクト、大規模イベントの支援に関する効果の状況													
10等からのアクセスが向上する主要な観光地が存在する		主要な観光地へのアクセス向上による効果の状況													
主要な観光地へのアクセス向上が期待される															
特別立法に基づく事業である		特別立法に基づく事業としての効果の状況													
新規整備の公共公益施設へ直結する道路である		新規整備の公共公益施設と直結されたことに関する効果の状況													
歴史的景観を活かした道路整備や中心商店街のシンボリックな道路整備等、特色あるまちづくりに資する事業である		歴史的景観を活かした道路整備や中心商店街のシンボリックな道路整備等、特色あるまちづくりに資する事業としての効果の状況													
主要地（市又は人口5,000人以上の町）、国立、国定、県立の公園の区域又は年間入込み客数が10万人以上の観光地と密接な関係にある		主要地（市又は人口5,000人以上の町）、国立、国定、県立の公園の区域又は年間入込み客数が10万人以上の観光地との関係													
自転車を活用した地域振興計画（観光計画等）がある	自転車を活用した地域振興計画（観光計画等）に関する効果の状況														
2. 暮らし	歩行者・自転車のための生活空間の形成	自転車交通量が500台/日以上、自動車交通量が1,000台/12h以上、歩行者交通量が500人/日以上に該当する区間において、自転車利用空間を整備することにより、当該区間の歩行者・自転車の通行の快適・安全性の向上が期待できる	自転車利用空間を整備されたことによる、当該区間の歩行者・自転車の通行の快適・安全性向上の状況												
		交通バリアフリー法における道路特定事業に位置付けがある、または、交通バリアフリー法に基づく重点整備地区における特定経路を形成する区間が新たにバリアフリー化される	当該区間が新たにバリアフリー化されたことによる効果の状況												
		並行区間において、自転車交通量が500台/日以上又は自動車交通量が1,000台/12h以上で自転車と自動車とが混在している	並行区間における自転車と自動車とが混在の解消の状況												
	無電柱化による美しい町並みの形成	対象区間が電線類地中化5ヶ年計画に位置づけ有り	対象区間が電線類地中化5ヶ年計画に位置づけあり												
		市街地又は歴史景観地区（歴史的風土特別保存区域及び重要伝統的建造物保存地区）の幹線道路において新たに無電柱化を達成する	市街地又は歴史景観地区（歴史的風土特別保存区域及び重要伝統的建造物保存地区）の幹線道路において新たに無電柱化が達成されたことによる効果の状況												
	安全で安心できる暮らしの確保	三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる	三次医療施設へのアクセス向上の状況												
二次医療施設へのアクセス向上が見込まれる		二次医療施設へのアクセス向上の状況													

政策目標		客観的評価指標（案） （新規事業採択時・再評価時）	事後評価項目（案）	(対象道路種別)											
大項目	中項目			高速	高B	都高	国(二改)	国(一改)	県	市	街路	自転			
3.安全	安全な生活環境の確保	並行区間等に死傷事故率が500件/億台キロ以上である区間が存在する場合において、交通量の減少により当該区間の安全性の向上が期待できる	並行区間等における交通量の減少による安全性向上の状況												
		現道等に死傷事故率が500件/億台キロ以上である区間が存在する場合において、交通量の減少、歩道の設置又は線形不良区間の解消等により、当該区間の安全性の向上が期待できる	現道等における交通量の減少、歩道の設置又は線形不良区間の解消等による安全性向上の状況												
		当該区間の自動車交通量が1,000台/12h以上（当該区間が通学路である場合は500台/12h以上）かつ歩行者交通量100人/日以上（当該区間が通学路である場合は児童、園児が40人/日以上）の場合、又は歩行者交通量500人/日以上の場合において、歩道が無い又は狭小な区間に歩道が設置される	歩道が無い又は狭小な区間に歩道が設置されたことによる安全性向上の状況												
		並行区間に死傷事故率が500件/億台キロ以上である区間が存在する場合において、自転車交通量の減少により、当該区間の安全性の向上が期待できる	並行区間における自転車交通量の減少による安全性向上の状況												
	災害への備え	近隣市へのルートが1つしかなく、災害による1～2箇所の道路寸断で孤立化する集落を解消する	近隣市へのルートが1つしかなく、災害による1～2箇所の道路寸断で孤立化する集落を解消												
		対象区間が、都道府県地域防災計画、緊急輸送道路ネットワーク計画又は地震対策緊急整備事業計画に位置づけがある、又は地震防災緊急事業五ヶ年計画に位置づけのある路線（以下「緊急輸送道路」という）として位置づけあり	都道府県地域防災計画、緊急輸送道路ネットワーク計画又は地震対策緊急整備事業計画の位置づけがある、又は地震防災緊急事業五ヶ年計画に位置づけのある路線（以下「緊急輸送道路」という）としての位置づけあり												
		緊急輸送道路が通行止になった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する	緊急輸送道路が通行止になった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線としての機能の状況												
		並行する高速ネットワークの代替路線として機能する	並行する高速ネットワークの代替路線としての機能の状況												
		並行する高速ネットワークの代替路線として機能する（A'路線としての位置づけがある場合）	並行する高速ネットワークの代替路線としての機能の状況（A'路線としての位置づけがある場合）												
		現道等の防災点検又は震災点検要対策箇所もしくは架替の必要のある老朽橋梁における通行規制等が解消される	現道等の防災点検又は震災点検要対策箇所もしくは架替の必要のある老朽橋梁における通行規制等が解消												
4.環境	地球環境の保全	対象道路の整備により、削減される自動車からのCO2排出量	対象道路の整備により、削減される自動車からのCO2排出量												
		並行区間等における自動車からのNO2排出削減率	並行区間等における自動車からのNO2排出削減率												
	生活環境の改善・保全	現道等における自動車からのNO2排出削減率	現道等における自動車からのNO2排出削減率												
		並行区間等における自動車からのSPM排出削減率	並行区間等における自動車からのSPM排出削減率												
5.その他	他のプロジェクトとの関係	現道等における自動車からのSPM排出削減率	現道等における自動車からのSPM排出削減率												
		並行区間等で騒音レベルが夜間要請限度を超過している区間について、新たに要請限度を下回ることが期待される区間がある	並行区間等で騒音レベルが夜間要請限度を超過していた区間の騒音レベルの改善の状況												
		現道等で騒音レベルが夜間要請限度を超過している区間について、新たに要請限度を下回ることが期待される区間がある	現道等で騒音レベルが夜間要請限度を超過していた区間の騒音レベルの改善の状況												
		その他、環境や景観上の効果が期待される	その他、環境や景観上の効果												
		心身の健全な発展に資するため、自然に触れあうことが可能である、又は広域的なレクリエーション活動の支援をするもの	心身の健全な発展に資するため、自然に触れあうことが可能となった、又は広域的なレクリエーション活動の支援に寄与												
		関連する大規模道路事業と一体的に整備する必要あり	関連する大規模道路事業と一体的に整備されたことによる効果の状況												
5.その他	他のプロジェクトとの関係	他機関との連携プログラムに位置づけられている	他機関との連携プログラムに関する効果の状況												
		道路の整備に関するプログラムに位置づけられている	道路の整備に関するプログラムにおいて想定された効果の状況												
		都市計画道路整備プログラムに位置づけられている	都市計画道路整備プログラムにおいて想定された効果の状況												
		その他、対象地域や事業に固有の事情等、以上の項目に属さない効果が見込まれる	その他、対象地域や事業に固有の事情等、以上の項目に属さない効果												